



たくましい村松っ子

5月生活目標：落ち着いた生活をしよう

令和7年5月29日 第4号
文責：校長 日高 文博

運動会

5月25日（日）は心配された天候も回復し、多くの皆様に準備作業のお手伝いをいただきながら、無事に開催することができました。保護者の皆様や地域の皆様、来賓の皆様に支えていただいていることを改めて感じた一日となりました。

子どもたちは、これまでの約3週間、学習してきたことを精一杯発揮し、全力の姿を見せてくれました。村松っ子のよさや頑張りを皆様にお届けできたのではないかと考えています。今後は、運動会へ向けた取組を通して高めた力を学校生活の中で生かし、さらに高めることができるよう支えていきます。ご声援ありがとうございました。



引き渡し訓練

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の期間中である6月28日（土）に、万一の場合に備えて「引き渡し訓練」を実施する予定です。詳細は別にお知らせしますが、お子さんをお迎えに来ていただくタイミングのお知らせを「tetoru」で行おうと計画しています。「tetoru」の受信ができないと学校からの情報を得ることができず、困った状況になります。「tetoru」につきましては、保護者の皆様には既に登録していただき、運用も行っていますが、念のため、6月に「引き渡し訓練」に向けてのテスト配信をしたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

6月は「食育月間」です

平成17年に「食育基本法」が成立し、「食育」という言葉をよく耳にするようになりました。国が法律を制定してまで「食の大切さ」を国民に浸透させたいという考えが伝わってきます。それほどまでに「私たちの食生活」は危機的状況にあるということなのでしょう。

食の危機的状況とはどのようなもののでしょうか。内閣府が出した文書には、次のようなことが示されています

- ・栄養の偏り ・不規則な食事 ・肥満や生活習慣病の増加 ・食の安全
- ・過度の痩身願望 ・食の海外への依存 ・伝統的な食文化の危機 等

このような状況を改善するために学校では、高尾栄養職員や担任を中心に、給食指導や家庭科の授業等を通して食の指導を行っています。食べることなしに、私たちは生きていくことはできません。「食」という文字は「人」と「良」からできています。この期間を契機として、人に良い食生活や食習慣について考えてみたいものです。